

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	立待地区 (吉江町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月24日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・持続可能な耕作ができる耕作者がいる(集落営農、個人)
- ・耕作者の高齢化が進んでいる。
- ・ほぼすべての農地が耕作されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物を継続的に生産していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	13.92 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.17 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地代など地域内の耕作条件を統一する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当面は現在の形を維持するだけで育成・確保のことまで考えが至っていない。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用している(農薬散布)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①電気柵の設置、隠れ場所除去(草管理等)済
 ③農業用ドローンが必要
 ⑩補助が有ったとしても、新規で取り組むことが難しい。資金力がない事にはどれも難しいと考える

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	立待地区 (入町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月30日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・持続可能な耕作ができる耕作者(集落営農)がいる。
- ・耕作者の高齢化が進んでいる。
- ・耕作があまりされていない農地がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物である米を継続的に生産していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	4.27 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	3.68 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

一団の農地になっているところは農業上の利用をする区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用する予定。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手農家が集落の農地を維持していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用したい(草刈り、農薬散布)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
①電気柵の設置済
⑧農舎が必要

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	立待地区 (三尾野出作町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月14日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・現在のところ、持続可能な耕作ができる耕作者がいる(個人)。
- ・ほぼすべての農地が耕作されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・米を継続的に生産。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.41 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.72 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・当面の間は個人で管理。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・集落全体で利用することは考えていない。
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・担い手が集落の農地を維持していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・すでに、防除作業を委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	立待地区 (下杉本町・上杉本町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月15日(下杉本町) 令和6年4月18日(上杉本町) (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・持続可能な耕作ができる耕作者(集落営農)がいる。
- ・耕作者の高齢化が進んでいる。
- ・ほぼすべての農地が耕作されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物である米、麦、ブロッコリーを継続的に生産していく。
- ・飼料用作物の生産を進めていく。
- ・集落外の担い手を受入れ、集落全体の農地の活用をしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.69 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	27.73 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

一団の農地になっているところは農業上の利用をする区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分する。 地代など地域内の耕作条件を統一する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用する予定(一部活用している)
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手農家が集落の農地を維持していく。 他集落と合同で管理していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用しない(集落内で対応しているし、費用がかかりすぎる)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ③自動走行農機具が必要 ④輸出向けの農作物の栽培を検討している ⑧乾燥機、粃摺り機、色彩選別機、育苗ハウス、農舎が必要 ⑩管理機が必要				

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	立待地区 (石田上町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月23日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・持続可能な耕作ができる耕作者(法人)がいる。
- ・耕作者の高齢化が進んでいる。
- ・耕作があまりされていない農地がある。
- ・住宅地の近くの変形、小区画の農地は今後保全。管理で対応していくしかない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物である主要作物を継続的に生産していく。(転作には飼料用米で対応し、主食用水筒を中心に生産を継続していく)
- ・飼料用作物の生産を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	38.60 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	18.24 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

住宅地、山林などの周辺にある農地は保全・管理を行う区域とする。
効率的に水稻を栽培できる農地だけを一法人が耕作し、変形・小区画田は保全管理を行う。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
畔とりの実施。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手農家が集落の農地を維持していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用しない(必要があれば集落内の法人が対応する)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
③自動走行農機具、農業用ドローンが必要

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	立待地区 (石田中町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月17日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・耕作者の高齢化が進んでいる。
- ・後継者などの育成が進んでおらず、次の耕作者があまりいない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物である米を継続的に生産していく。
- ・有機農業に向けて進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10.39 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10.02 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

一団の農地になっているところは農業上の利用をする区域とする。
住宅地、山林などの周辺にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地代など地域内の耕作条件を統一する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手農家が集落の農地を維持していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用したい(田植え)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】
①今後対策が必要
②有機農業を取り入れたい
③農業用ドローンが必要

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)	
地域名 (地域内農業集落名)	立待地区 (石田下町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月11日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

持続可能な耕作者(法人・個人)がいる為、ほぼすべての農地が耕作されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

主要作物(米・他)を継続的に生産していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	59.55 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	49.00 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落内で話し合いを行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備を行う考えはない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手が集落の農地を維持していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ③ドローンの導入が必要 ⑧農業用施設の整備が必要				